

議第97号 高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の締結についてに対する附帯決議

巨額の税金を投入する著大事業であるごみ処理施設の建設に関しては、これまで建設地をめぐり地域住民と様々なやり取りがあり、現行の地で建設を行うことについて苦渋の決断をしていただいた。こうした中で「全国トップクラスの環境基準厳守」、「30年後には移転する」ことを約束し、地域住民に理解をいただいている。

これらを踏まえ、実施にあたっては、以下の点について十分留意されることを求める。

1. 市民の安全・安心を守るために、30年間の長期安定稼働によって、全国トップクラスの環境基準を遵守することはもちろんのこと、運営管理体制の在り方、安全・安定な稼働のための財源確保、埋立処分地の今後について十二分に検討を行い、当委員会に対し中長期の運用計画を示すこと。
2. 令和8年4月の稼働に向け、工程管理の徹底を図ること。

以上、決議する

令和4年12月20日

高山市議会総務環境委員会